幻の「2020あいち平和のための戦争展」パネル

今年の戦争展は、残念ながらコロナ禍で中止になりました。不戦ネットの今年のテーマは『9条がありながら　―安保・自衛隊の現実―自衛隊創立66年　新日米安保条約60年』ということで、憲法・自衛隊・日米安保の制約を無視してアメリカを中心とする多国籍軍の一員としてアデン湾・オマーン海峡で活動をしているという現実に、自衛隊と日米安保の変質を時系列でパネル化し、また、奄美・琉球諸島への自衛隊配備もパネルにしました。パネルは不戦ネットのHPに掲載をしています。ダイジェストを掲載します。

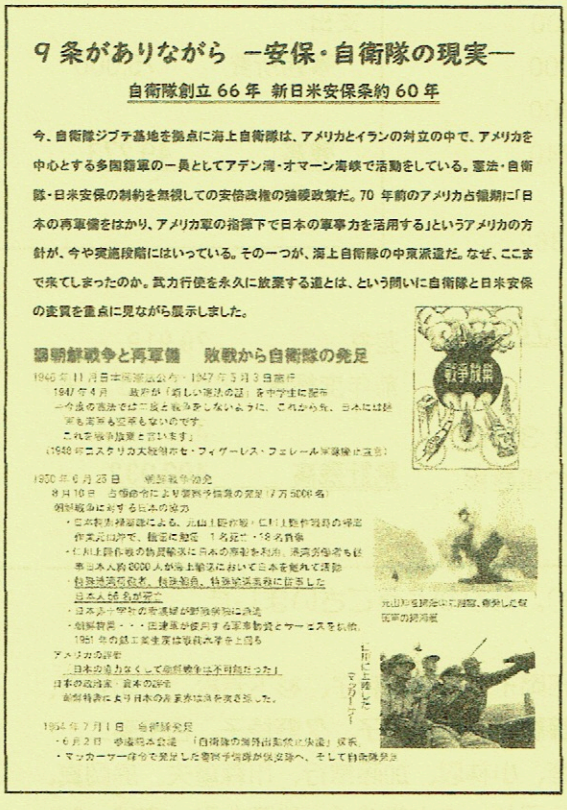

9条がありながら　―安保・自衛隊の現実―

自衛隊創立66年　新日米安保条約60年

今、自衛隊ジブチ基地を拠点に海上自衛隊は、アメリカとイランの対立の中で、アメリカを中心とする多国籍軍の一員としてアデン湾・オマーン海峡で活動をしている。憲法・自衛隊・日米安保の制約を無視しての安倍政権の強硬政策だ。70年前のアメリカ占領期に「日本の再軍備をはかり、アメリカ軍の指揮下で日本の軍事力を活用する」というアメリカの方針が、今や実施段階にはいっている。その一つが、海上自衛隊の中東派遣だ。なぜ、ここまで来てしまったのか。武力行使を永久に放棄する道とは、という問いに自衛隊と日米安保の変質を重点に見ながら展示しました。

朝鮮戦争と再軍備　敗戦から自衛隊の発足

1946年11月日本国憲法公布・1947年5月3日施行

1947年4月　政府が「新しい憲法の話」を中学生に配布

―今度の憲法では二度と戦争をしないように、これから先、日本には陸海も空軍も絶対もないのです。

これを戦争放棄と言います」

（1948年にスタリカ大統領ホセ・フィゲーレス・フェレール軍隊廃止宣言）

1950年6月25日　朝鮮戦争勃発

8月10日　占領命令により警察予備隊の発足（7万5000名）

朝鮮戦争に対する日本の協力

・日本駐留軍機関による、元山上陸作戦・仁川上陸作戦時の極密作戦元山沖で、機雷に触れ　1名死亡・18名負傷

・仁川上陸作戦の物資輸送に日本の商船を利用。乗員労働者も参加。日本人約2000人が海上輸送において日本を離れて活動

・特殊掃海艇乗組、特殊船員、特殊輸送艦に従事した日本人船員が多数

・日本人労働者の徴集が朝鮮戦争に動員

・朝鮮戦争・・・国連軍が使用する軍事物資とサービスを調達。1951年の調達実績では朝鮮戦争を上回る

アメリカの評価

「日本の協力なくして朝鮮戦争は不可能だった」

日本の政治家・資本の評価

朝鮮特需により日本の産業は復興を遂げ繁栄した。

元山沖を掃海中に爆発、負傷した駆逐軍の掃海艇

上陸したマッカーサー

1954年7月1日　自衛隊発足

・6月2日　参議院本会議　「自衛隊の海外出動禁止決議」採択

・マッカーサーの命令で発足した警察予備隊が保安隊へ、そして自衛隊発足

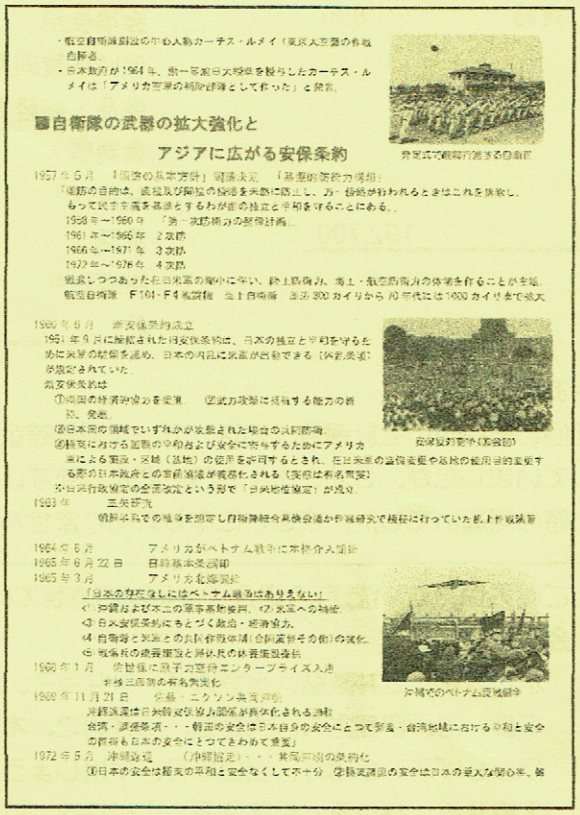

・航空自衛隊創設の中心人物カーチス・ルメイ（東京大空襲の作戦指揮者）

・日本政府が1964年、第一平和日本大使賞を授与したカーチス・ルメイは「アメリカ空軍の補助部隊として作った」と発言。

自衛隊の武器の拡大強化と アジアに広がる安保条約

発射式で戦闘行進する自衛隊

1957年5月　「国防の基本方針」閣議決定　「基盤的防衛力構想」

「侵略の目的は、武装攻撃の発生を未然に防止し、万一侵略が行われるときはこれを排除し、もって民主主義基盤とするわが国の独立と平和を守ることにある。」

1958年～1960年　「第一次防衛力の整備計画」

1961年～1965年　2次防

1966年～1971年　3次防

1972年～1976年　4次防

戦争しつつあった在日米軍の傘の中に守られ、陸上自衛隊、海上・航空防衛力の体制を作ることが可能。

航空自衛隊　F104・F4戦闘機　海上自衛隊　当初300カイリから70年代には1000カイリまで拡大

1960年6月　新安保条約成立

1951年9月に締結された日安保条約は、日本の独立と平和を守るために米軍の駐留を認め、日本の内乱に米軍が出動できる（内乱条項）が規定されていた。

新安保条約は

①相国の経済的協力を要求　②武力攻撃に抵抗する能力の維持、発達

③日本国の領域でいずれかが攻撃された場合の共同防衛。

④極東における国際の平和および安全に寄与するために、アメリカ軍による施設・区域（基地）の使用を許可するとされ、在日米軍の出撃装置や基地の使用目的変更する際の日本政府との事前協議が義務化される（実質は形骸化）

※日米行政協定の全面改定という形で「日米地位協定」が成立

安保反対デモ（国会前）

1963年　三矢研究

朝鮮半島での戦争を想定し自衛隊統合幕僚会議が作成研究で極秘に行っていた陸上自衛隊等

1964年6月　アメリカがベトナム戦争に本格介入開始

1965年6月22日　日韓基本条約調印

1965年3月　アメリカ北爆開始

「日本のあなたなしにはベトナム戦争はありえない」

①日韓および米との軍事基地使用、②米軍への補給、

③日米安保条約にもとづく政治・経済協力、

④自衛隊と米軍との共同作戦体制（自衛隊指揮官の他）の強化、

⑤戦争前の経済復興と戦争前の社会復興政策

沖縄のベトナム戦争

1968年1月　佐世保に原子力空母エンタープライズ入港

非核三原則の有名無実化

1969年11月21日　佐藤・ニクソン共同声明

沖縄返還は日米軍事同盟の強化を前提とする

台湾・韓国条項・・・朝鮮の安全は日本自身の安全にとって緊要・台湾地域における平和と安全の維持も日本の安全にとってきわめて緊要

1972年5月　沖縄返還　（沖縄返還）・・・米軍基地の恒久化

①日本の安全は極東の平和と安全なくしてあり得ない　②極東諸国の安全は日本の重大な関心事。

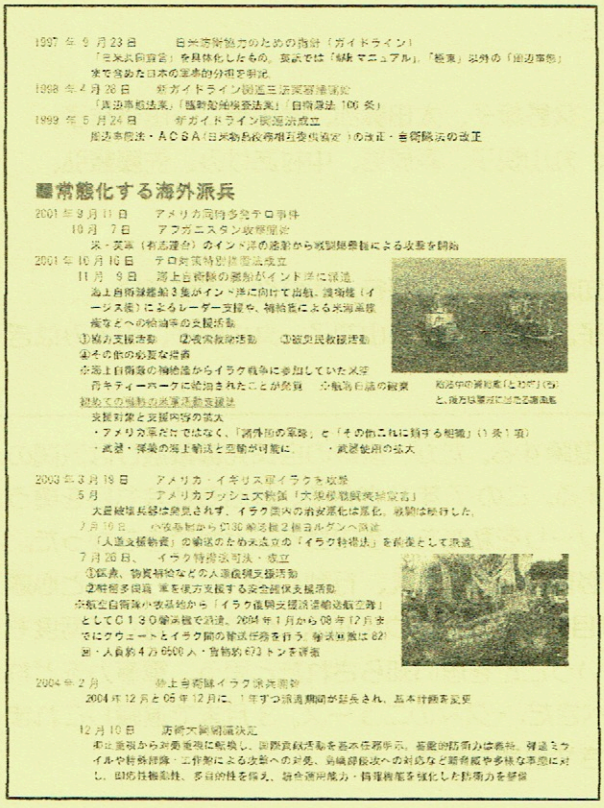

1997年9月23日　日米防衛協力のための指針（ガイドライン）

「日米共同宣言」を具体化したもの。要点では「緊急マニュアル」、「極東」以外の「周辺事態」まで含めた日本の軍事的分担を明記。

1998年4月28日　新ガイドライン関連三法案審議開始

「周辺事態法案」「船舶臨検法案」「自衛隊法（100条）」

1999年5月24日　新ガイドライン関連法成立

周辺事態法・ACSA（日米物品役務相互提供協定）の改正・自衛隊法の改正

常態化する海外派兵

2001年9月11日　アメリカ同時多発テロ事件

10月　7日　アフガニスタン攻撃開始

米・英軍（有志連合）がインド洋の艦船から戦闘機爆撃による攻撃を開始

2001年10月16日　テロ対策特別措置法成立

11月　9日　海上自衛隊の護衛艦がインド洋に派遣

海上自衛隊護衛艦3隻がインド洋に向けて出航。護衛艦（イージス艦）によるレーダー支援や、補給艦による米海軍艦艇などへの給油等の支援活動

①捜索支援活動　②捜索救助活動　③被災民救援活動

④その他の必要な措置

※海上自衛隊の補給艦からイラク戦争に参加していた米空母キティーホークに給油されたことが発覚　※航空自衛隊の輸送機

給油中の護衛艦（上写真）（右）と、後方支援部隊に当たる護衛艦艦

被災者の捜索救助活動支援法

支援対象と支援内容の拡大

・アメリカ軍だけではなく、「諸外国の軍隊」と「その他これに類する組織」（1条1項）

・武器・弾薬の海上輸送と空輸が可能に。　・武器使用の拡大

2003年3月18日　アメリカ・イギリス軍イラク攻撃

5月　アメリカブッシュ大統領「大規模戦闘終結宣言」

大量破壊兵器は発見されず、イラク国内の治安悪化は深化、戦闘は続行した。

7月10日　小泉首相から47機目輸送機2機ヨルダンへ派遣

「人道支援物資」の輸送のため決定の「イラク特措法」を緊急として決定

7月26日、　イラク特措法可決・成立

①医療、物資補給などの人道復興支援活動

②治安の回復　業を復方支援する安全確保支援活動

※航空自衛隊小牧基地から「イラク復興支援活動輸送航空隊」としてC130輸送機で派遣。2004年1月から08年12月末までにクウェートとイラク間の輸送任務を行う。輸送回数は82回・人員約4万6600人・貨物約673トンを運搬

2004年2月　海上自衛隊イラク派遣開始

2004年12月と05年12月に、1年ずつ派遣期間が延長され、基本計画を変更

12月10日　防衛大綱閣議決定

本土重視から対外重視に転換し、国際貢献活動を基本任務明示。専守防衛方針は堅持。弾道ミサイル等対処能力・工作船による攻撃への対処、島嶼部侵攻への対応など新脅威や多様な事態に対し、即応性機動性、多目的性を備え、情報収集力・情報機能を強化した防衛力を整備

奄美・琉球諸島を「捨て石」にする政府

2005年の「日米同盟―未来のための変革と再編」の合意以来、中国敵視政策を取るアメリカ軍の一翼として、自衛隊は今年大島、沖縄本島、宮古島、石垣島、与那国島へのミサイル部隊を中心に展開している。中国包囲網形の一員として、最前線で自衛隊は活動をしていることになる。

中国軍との衝突があれば南西諸島は逃げ場がない戦場となり、再び本土防衛の「捨て石」にされてしまう。軍事評論家小川和久は「政府は琉球諸島を『要塞化した戦場島』に変えようとしている。中国軍というミサイル大国（核大国）に対して、根本的に防衛が成り立つのか。逃げ場のない南西諸島は、世界に向かって『非武装中立地域宣言』を出し、一切の軍事的駐留を断るべきだ」と主張している。

今年の防衛白書は、「中国脅威論」のもと、中国敵視政策をさらに強くしている。その一方で、自衛隊やそれに反対する住民の動きが見えてこない。東アジアの平和を考える人々にとって、中国に対する敵視政策の放棄策となる発表・提案活動の現状を知ることは必須の問題である。中国共産党中央の海上自衛隊配置とこの地域に駐屯する陸上自衛隊部隊が「共同部隊」であることを自衛隊創立66年の今、確認をしておきましょう。